



カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に おける帰宅困難者等対策の取組等

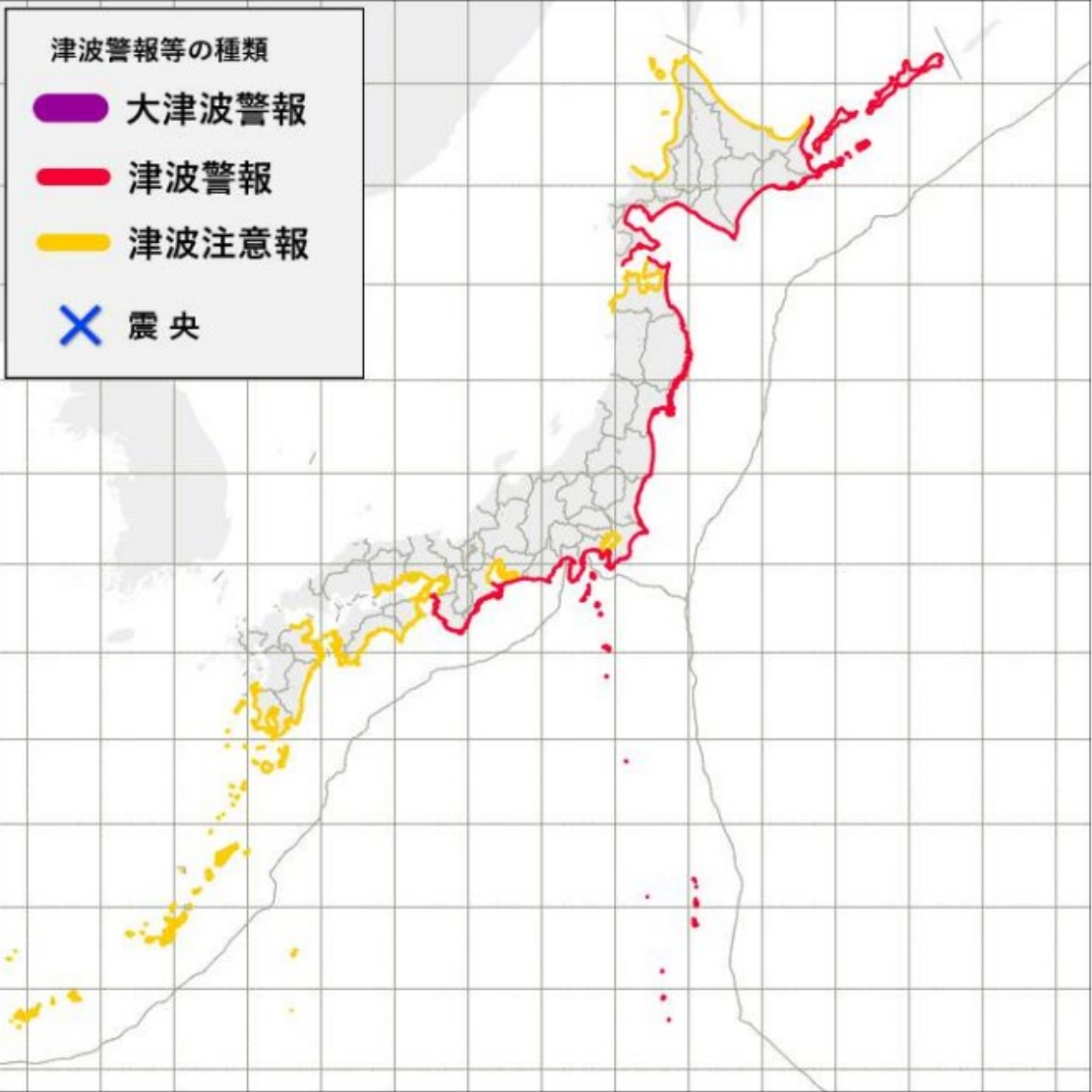
令和7年カムチャツカ半島東方沖の地震に伴う津波 概要

○2025年7月30日8時24分にマグニチュード8.8の地震がカムチャツカ半島東方沖で発生し、北海道の釧路市・釧路町・厚岸町・標津町・別海町で震度2を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度1を観測。

○7月30日9時40分に太平洋沿岸を中心に津波警報を発表し、警戒を呼びかけ。岩手県久慈港で1.4m、東京都八丈島八重根で1.0mなど各地で津波を観測。その後、同日20時45分に津波警報を全て津波注意報に切り替え、津波注意報も7月31日16時30分に全て解除。

■津波警報・注意報の発表状況

7月30日09時40分発表



気象庁報道発表資料より作成

日時	警報種類	対象予報区
7月30日 8時37分	津波注意報	北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸中部、青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県九十九里・外房、小笠原諸島、静岡県、三重県南部、和歌山県、宮崎県
7月30日 9時40分	津波警報	北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸中部、北海道太平洋沿岸西部、青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県九十九里・外房、千葉県内房、伊豆諸島、小笠原諸島、相模湾・三浦半島、静岡県、愛知県外海、三重県南部、和歌山県
	津波注意報	北海道日本海沿岸北部、オホーツク海沿岸、青森県日本海沿岸、陸奥湾、東京湾内湾、伊勢・三河湾、大阪府、兵庫県瀬戸内海沿岸、淡路島南部、岡山県、徳島県、愛媛県宇和海沿岸、高知県、大分県瀬戸内海沿岸、大分県豊後水道沿岸、宮崎県、鹿児島県東部、種子島・屋久島地方、奄美群島・トカラ列島、鹿児島県西部、沖縄本島地方、大東島地方、宮古島・八重山地方
7月30日 18時30分	津波警報	北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸中部、北海道太平洋沿岸西部、青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県、福島県
	津波注意報	北海道日本海沿岸北部、オホーツク海沿岸、青森県日本海沿岸、陸奥湾、茨城県、千葉県九十九里・外房、千葉県内房、東京湾内湾、伊豆諸島、小笠原諸島、相模湾・三浦半島、静岡県、愛知県外海、伊勢・三河湾、三重県南部、大阪府、兵庫県瀬戸内海沿岸、淡路島南部、和歌山県、岡山県、徳島県、愛媛県宇和海沿岸、高知県、大分県瀬戸内海沿岸、大分県豊後水道沿岸、宮崎県、鹿児島県東部、種子島・屋久島地方、奄美群島・トカラ列島、鹿児島県西部、沖縄本島地方、大東島地方、宮古島・八重山地方
7月30日 20時45分	津波注意報	北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸中部、北海道太平洋沿岸西部、北海道日本海沿岸北部、オホーツク海沿岸、青森県日本海沿岸、青森県太平洋沿岸、陸奥湾、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県九十九里・外房、千葉県内房、東京湾内湾、伊豆諸島、小笠原諸島、相模湾・三浦半島、静岡県、愛知県外海、伊勢・三河湾、三重県南部、大阪府、兵庫県瀬戸内海沿岸、淡路島南部、和歌山県、徳島県、愛媛県宇和海沿岸、高知県、大分県瀬戸内海沿岸、大分県豊後水道沿岸、宮崎県、鹿児島県東部、種子島・屋久島地方、奄美群島・トカラ列島、鹿児島県西部、沖縄本島地方、大東島地方、宮古島・八重山地方
7月31日 10時45分	津波注意報	北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸中部、北海道太平洋沿岸西部、青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県九十九里・外房、伊豆諸島、種子島・屋久島地方
7月31日 16時30分	発表されていた津波注意報はすべて解除	

令和7年カムチャツカ半島東方沖の地震に伴う津波 概要

○第一波を観測してから半日以上後に最大波の津波を観測した事例がある

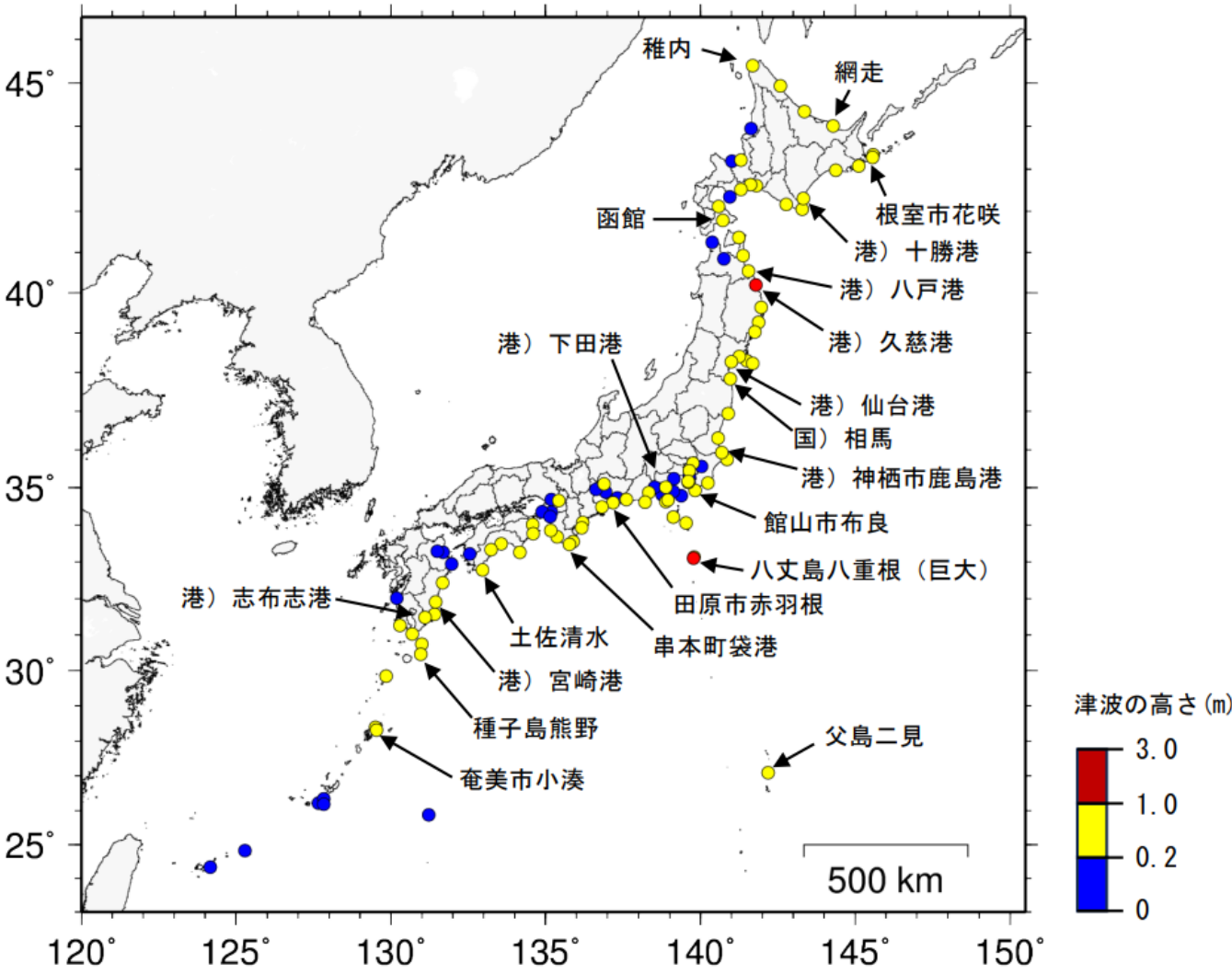
観測値は後日の精査により変更される場合がある

■主な観測点の観測値

観測点名	予報区	第一波 到達時刻	最大波 発現時刻	最大波の 高さ
港)久慈港	岩手県	30日10:47	30日13:52	141 cm
八丈島八重根	伊豆諸島	30日11:--	30日16:19	1.0 m
港)仙台港	宮城県	30日11:38	30日23:21	82 cm
港)神栖市鹿島港	茨城県	30日11:21	30日20:46	81 cm
根室市花咲	北海道太平洋沿岸東部	30日10:16	30日14:56	78 cm
港)十勝港	北海道太平洋沿岸中部	30日10:33	31日01:18	71 cm
港)八戸港	青森県太平洋沿岸	30日10:59	30日14:39	70 cm
えりも町庶野	北海道太平洋沿岸中部	30日10:28	30日21:14	0.7 m
大洗	茨城県	30日11:17	31日02:27	0.7 m
国)相馬	福島県	30日11:32	30日19:01	68 cm
港)下田港	静岡県	30日11:29	31日00:06	64 cm
奄美市小湊	奄美群島・トカラ列島	30日13:19	30日16:31	64 cm
港)石巻港	宮城県	30日11:--	30日21:02	60 cm
土佐清水	高知県	30日12:48	31日04:07	60 cm
港)浜中町霧多布港	北海道太平洋沿岸東部	30日10:20	30日13:11	59 cm
港)宮崎港	宮崎県	30日13:04	31日05:40	58 cm
種子島熊野	種子島・屋久島地方	30日12:58	30日17:13	57 cm
石巻市鮎川	宮城県	30日10:57	30日19:09	56 cm

港)は国土交通省港湾局、国)は国土地理院の所属であることを表す。
八丈島八重根、えりも庶野、大洗は巨大津波計。
「―」は値が決定できないことを示す。
所属機関の観測波形データをもとに気象庁が検出した値。

■津波の観測状況



港)は国土交通省港湾局、国)は国土地理院の所属であることを表す。
八丈島八重根、大洗、えりも庶野は巨大津波計。

令和7年カムチャツカ半島東方沖の地震に伴う津波 概要

- 三重県で死者1名のほか、重傷1名、軽傷11名の人的被害が発生。
- 7月30日は全国的に晴れ、津波警報対象地域においても神奈川県や静岡県を中心に30℃～35℃前後まで気温が上昇した。
- 避難所は、1都1道19県で1,826カ所が開設され、38,811人が避難所へ避難した(7月30日16時時点)。

■被害状況等

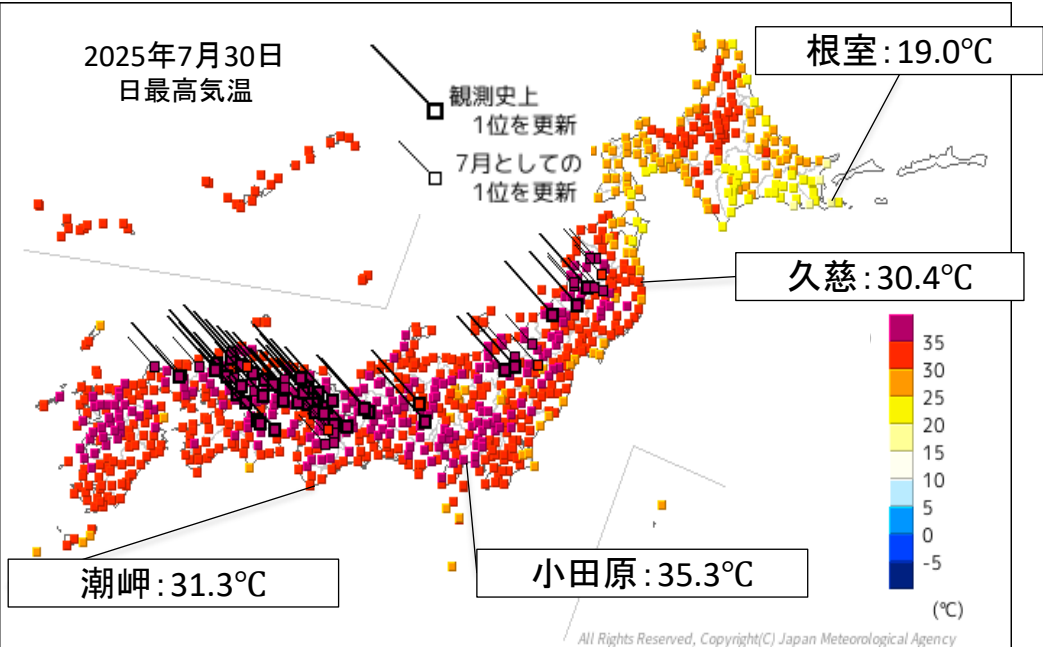
○人的被害(令和7年8月1日時点)

	死者	重傷者	軽傷者	熱中症	熱中症	
					うち中等症	うち軽症
人数	1名	1名	11名	12名	2名	10名

○住家被害(令和7年8月1日現在)
被害報告なし

○ライフライン被害(令和7年8月1日現在)
被害報告なし

■7月30日の最高気温の状況



釧路町避難タワーへの避難状況
出典:国土交通省北海道開発局



神奈川県逗子市の披露山公園への避難
出典:NHK HPより

カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震における 一時滞在施設の開設状況等

- 令和7年7月30日(水)8時25分頃に「カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震」が発生し、津波警報が茨城県、千葉県九十九里・外房、千葉県内房等、津波注意報が東京湾内湾等に、それぞれ発表(同日9時40分時点)され、首都圏でも多くの鉄道路線で運転を見合わせ。
→ 1都2県において、**計23施設が一時滞在施設を開設し、約1,300人が滞在。**
このうち**宿泊者は10～20名**程度。(内閣府防災調べ)

○ 東京都(12か所)

- ・千代田区 12か所

○ 神奈川県(10か所、約1,300名)

- ・横須賀市 4か所、5名
- ・鎌倉市 3か所、約1,000名(うち宿泊者約10名宿泊)
- ・茅ヶ崎市 2か所、245名
- ・大磯町 1か所、40名(うち宿泊者数名)

○ 千葉県(2か所、6名)

- ・館山市 1か所、0名
- ・木更津市 1か所、6名

○ 埼玉県、茨城県

情報なし

※ 人数は、7/31時点で把握できた範囲のものであること、避難者や来庁者等を含むこと に留意が必要。

カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震における 帰宅困難者等対策に関連する課題等

- 一時滞在施設を開設した自治体は、帰宅困難者数が多くなかったため、混乱等は発生せずに対応はできたが、準備不足であったことは否めない。
- 一時滞在施設を開設しなかった自治体は、特段大きな課題等の認識はないものの、開設すべきかどうかの判断が難しかったと考えられる。

●津波避難場所を兼ねて、商業施設の屋上を一時滞在施設に指定していたが、熱中症等のリスクを考えて施設内を開放した。今後、天候等の状況により様々な対応を考えることが必要と認識した。

■一時滞在施設が開設されていることが施設外からは分からない状況だった。

■セキュリティが厳しい施設の場合、部外者が施設内に入ってよいのか分からない状況だった。

■「今後の状況次第で一時滞在施設の開設を指示する場合がある」と事前情報のやり取りがあった自治体があった。
(最終的な開設指示はなかった)。

各所に設定されたカメラ等で人流等を確認していたが、滞留・混乱は確認されなかったため施設の開放には至らなかった。

なお、民間施設から開設の必要があるかという問合せも数件受けたが、現時点でその必要はないと回答していた。

■多くの利用者がいたため、避難者・帰宅困難者・来庁者等を区別することが困難だった。
時間が経過していくなかで、帰宅困難者を一時滞在施設に移動させることも検討したが、搬送手段がなかったことや、帰宅困難者のみを区別することが困難であったため実現に至らなかった。

●帰宅困難者を受け入れた施設は、一時滞在施設として協定を結んでいる施設ではなかった※ため、食料や水等の備蓄がなかった。このため、避難所等から物資を搬送して対応した。今後、協定の内容を見直す予定。

※敷地の一部は、津波避難場所として指定されていた。なお、駅前に滞留していた帰宅困難者の受入れ要請は、JRから当該施設に直接された模様。

カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震における 帰宅困難者等への対応状況

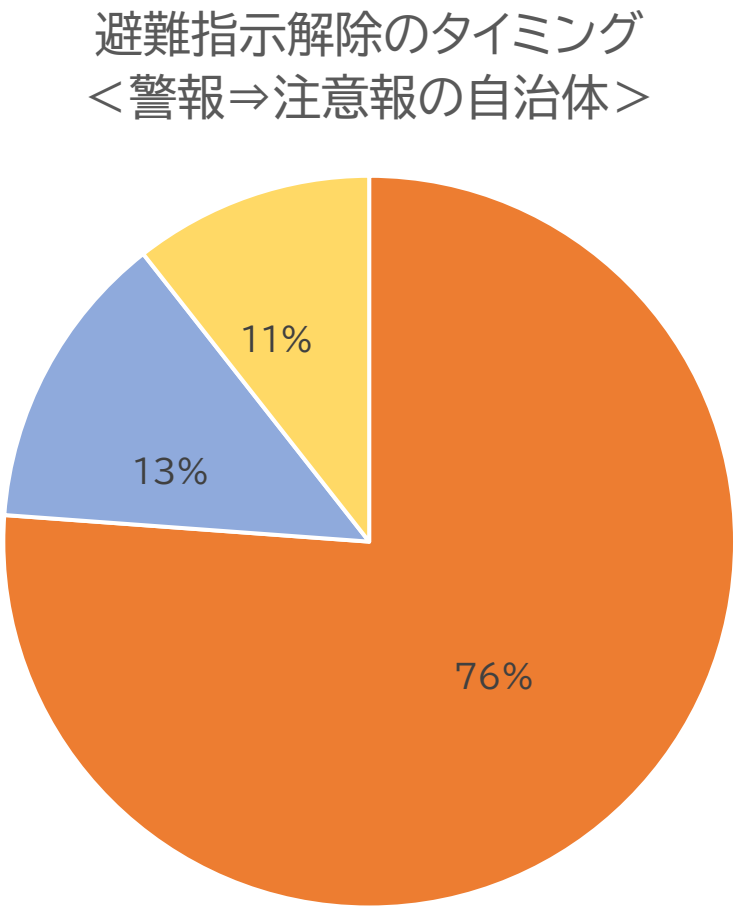
- 生命にかかわる津波避難に関する対応が主となっており、帰宅困難者等対応はそこまで注力していないが、一部企業にて、**早期帰宅や帰宅経路の安全確認の注意喚起、社有車による帰宅等**を実施した事例あり。
- また、**電車の運行停止期間が夕方まで長引くことができなかった**との意見あり。

- 一部の企業で**電車の運行停止を見越して従業員を早期帰宅させた**事例があった。
また、**電車運行停止に伴う帰宅経路上の安全確保について注意喚起**を実施した企業もあった。
- 従業員を職場内に宿泊・待機させた実績はないが、**安全な場所の宿泊施設を会社が手配し宿泊させた**事例や**社有車による乗合で帰宅させた**事例があった。
- 市役所の庁舎等と、運行を継続している駅の間で、**公用車を使用して約1,500名の帰宅困難者を輸送**した。
- 夕方まで電車の運行停止が長引くことを見越すことができなかった**との意見があった。
- 一部地域においては、**津波警報等が解除されても、避難指示が解除されないままだった**ため、鉄道事業者が通常の体制に戻り、運行再開するまでに時間がかかる一因となった。

※内閣府防災調べ

カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震の津波に関する避難指示の解除について

- 津波警報が発表され避難指示を発令した151自治体のうち、76%は「津波警報の解除」を受け避難指示を解除
 - 警報から注意報への切り替えを踏まえ、避難指示の発令区域を変更した自治体は13%
 - 「津波警報の解除」を受け、避難指示の解除や発令区域の変更に60分以上の時間を要した自治体は11自治体
- ※Lアラートより調査



- 津波警報の解除
- 警報⇒注意報で発令区域を変更、注意報の解除
- 注意報の解除

【避難指示の解除に時間を要した時間】

＜津波警報⇒注意報＞

①津波警報の解除を受け、避難指示を解除に要した時間					
	15分以内	15～30分	30～60分	60分以上	その他
自治体数	75	15	11	8	6
割合	64%	13%	10%	7%	6%

②警報⇒注意報で発令区域の変更、注意報の解除に要した時間					
	15分以内	15～30分	30～60分	60分以上	その他
自治体数	13	3	1	3	0
割合	65%	15%	5%	15%	0%

③津波注意報の解除を受け、避難指示を解除に要した時間					
	15分以内	15～30分	30～60分	60分以上	その他
自治体数	34	1	0	0	1
割合	94%	3%	0%	0%	3%

※「その他」は気象警報の解除を待たずに、避難指示を解除した自治体など
②、③は自治体数に重複あり。